

令和2年度京都市職員採用ガイダンス（動画）
「採用試験の概要説明」 発言概要

それでは、御覧の順番で採用試験の概要についてお話しします。

まず、試験日程についてですが、日程は御覧のとおりです。

今年度新たに、就職氷河期世代の方対象の試験と、上級Ⅰ土木職＜先行実施枠＞を実施します。上から3つ目、上級Ⅰ＜京都方式＞は、教養試験・専門試験を行わず、第1次試験から受験者全員と面接を行う、民間企業志望の方も併願しやすい試験です。

上級Ⅰ＜一般方式＞以下は、いわゆる「公務員試験」で教養試験・専門試験などの筆記試験を行う試験です。

申込期間及び第1次試験日は御覧のとおりです。

上級Ⅰは大学卒業程度の試験で、6月に実施。中級は高校卒業程度の試験で、9月に実施。民間企業等の経験者を対象とした試験は、11月に行います。各試験の申込については、インターネット申込を推奨しています。締切直前は申込が集中し、回線が混み合うことがありますので、早めの手続をお願いします。

次に受験資格についてです。ここからは、上級Ⅰの採用試験を中心に説明します。

一般事務職の受験資格は、御覧のとおりです。採用予定日は、令和3年4月1日です。

京都市では、基本的に学歴要件は設けていません。大学院を修了している方を対象とした上級Ⅱの採用試験を除き、たとえば、大卒程度と言っている場合、実際に大学を卒業しているかは問いません。

なお、福祉職については、社会福祉主事任用資格を有する方、または取得する見込みの方以外は受験できませんので御注意ください。

続きまして、消防職、免許資格職です。受験資格は、御覧のとおりです。

消防職Bは、採用日が令和2年10月1日です。消防Aを含め、他の職種は令和3年4月1日採用です。消防職AとBは採用日が異なるだけで、職務内容等は同じです。

受験を検討されている試験については、各試験の受験案内を必ず御確認ください。受験案内配布開始日については、職員採用パンフレットの22ページに記載しています。

続いて、試験方法・内容についてポイントをしばって御紹介します。

まず、京都市の採用試験の特徴ですが、本市では人物重視の採用試験を行っています。また、全ての試験において、リセット方式を採用しています。リセット方式とは、たとえば、1次試験で高得点であっても、ギリギリの得点であっても、2次試験には影響しないというものです。3次試験以降も同様の扱いです。

今年度、就職氷河期世代の方を対象とした試験と、上級Ⅰ土木職を対象とした先行実施枠の試験を新設しました。この2つは省略します。

それでは、5月試験として実施する上級Ⅰ一般事務職（行政）〈京都方式〉について説明します。

〈京都方式〉では、教養試験や専門試験を行いませんので、民間企業と併願される方にも受験いただきやすい試験となっています。

第1次試験から受験者全員と個別面接を行い、第2次試験も個別面接、第3次試験では、基礎能力検査とグループディスカッション、作文試験を実施し、第4次試験も個別面接です。令和2年度は、4月13日正午まで申込を受け付けています。

なお、上級Ⅰ〈京都方式〉に申込をされた方については、6月に実施する採用試験には申し込むことができません。御注意ください。

このページ以降の試験はまだ受験案内を公表してないため、令和元年度試験実施内容で説明します。

6月実施試験についてです。

ポイントは、1次試験での「総合成績」による判定です。教養試験、専門試験の合計点数が上位の方が1次口述試験の対象者になりますが、それぞれの試験で一定点数以上が必要で、いわゆる足切り点があります。

合計が合格点に達していても、極端に悪い結果が1つあれば合格となりませんので、まんべんなく勉強をしていただきたいと思います。

次に、上級Ⅱ一般事務職です。

先に申し上げたとおりこの試験は学歴要件があり、大学院を修了または修了見込の方に受験いただける試験です。この試験のポイントは、上級Ⅰと違い、専門試験は課さないこと、1次口述試験でプレゼンテーションによる個別面接を行うことです。

次に、一般事務職（福祉）です。

基本的には「行政職」と同様に、1次試験は教養試験と専門試験の「総合成績」による判定を行っており、足切り点があります。

次に一般技術職です。

事務職と同様、1次試験日に3種類の試験を行い、教養試験、専門試験の合計点数が上位の方を1次合格者としています。事務職と同様に足切りがあります。

技術職は、毎年全ての職種の採用試験が行われるわけではありません。令和2年度に募集する職種につきましては、別途、各試験の受験案内で御確認ください。

次に、消防職です。

1次試験日は教養試験と作文試験を行い、教養試験の点数が上位の方を、1次合格者としています。第2次試験では、体力試験、身体検査、面接試験を行い、総合成績によって合格者を決定します。

次に、免許・資格職についてです。

事務職や技術職と同様、1次試験日に3種類の試験を行い、教養試験と専門試験の合計得点上位の方を1次合格者としています。こちらも足切りがあります。免許・資格職も毎年全ての職種の採用試験が行われるわけではありませんので、各試験の受験案内を御確認ください。

学校事務職については、御覧のとおりです。試験方法等の説明は、以上です。

引き続き、令和元年度の試験実施内容を基に、6月に実施する上級試験の1次試験内容について説明します。

まず筆記試験についてです。

教養試験は事務職、技術職などすべての職種で共通の内容となります。注意いただきたい点として、日本史や地学等の一般知識分野の出題はありません。

専門試験については、御覧のとおりです。

次に作文試験についてですが、受験者自身がこれまでに経験したことを問う出題となっています。特別な勉強は必要ありませんが、自分の考えを文章にする力は必要になります。過去に出題された作文課題もホームページに掲載していますので、参考にしてください。

次に、口述試験についてです。

本市ではすべての採用試験において人物重視の面接を実施しています。ここでは、京都市の求める人物像として、5つ挙げていますので御確認ください。

本市の職員全員が、最初からすべてを兼ね備えているわけではありませんが、市民の信頼に応えられるよう、こういったことを日々意識しながら業務に取り組んでいます。

続いて、採用後の配属先等について、説明します。

京都市は、約19,000名の職員が働く、非常に大きな組織です。また、政令指定都市のため、都道府県の権限もかなり移譲されています。このため、仕事の幅が大変広く、様々な部局が存在しています。区役所において、まちづくり、福祉や税など、直接市民の方に接する仕事もあれば、各局で観光や景観に関する政策を立案するような規模の大きな仕事もあります。消防職で合格された方は消防局へ、それ以外で合格された方は、市長部局、交通局、上下水道局、教育委員会のいずれかの組織から内定を受けることとなります。

最後に、異動についてです。

皆さんが採用され各職場に配属された後は、3年から5年のサイクルで異動を重ねていきます。

京都市には幅広い仕事があり、異動で全く経験のない業務に携わることもあります。日々新しいことを知ることができ、様々な活躍の場、成長の場があることは、公務員の仕事の大きな魅力ではないかと思えます。

本日、各職種の職務内容については説明を省略しましたが、職員採用パンフレットの4ページに記載がございますので、お時間のあるときに御覧ください。

説明は以上です。